

# Hello! FUJISEI

No.87

子どもの数は減少したが、夫引退後の期間も長く

## 人生80年時代となり「不安社会」が到来！

わが国では、今から半世紀前の1961（昭和36）年4月に「国民皆保険・皆年金」が実現したとされています。そこで、「平成23年版 厚生労働白書」では、第1部で「社会保障の検証と展望～国民皆保険・皆年金制度実現から半世紀～」と銘打ち、この半世紀の社会経済事情を振り返っています。

その中から「国民の平均的なライフスタイル」についてみてみましょう。大正期から現在までの変化をみると、平均初婚年齢は上昇し、夫婦で出生する子どもの数は減少しています。その間、平均寿命は上昇しており、夫引退からの老後の期間は長くなってきています。

結婚年齢は上昇傾向で、1961（昭和36）年と2009（平成21）年では、男性は27.3歳から30.4歳になり、子どもの数も3名から2名に減少しています。さらに、結婚しない人、結婚しても子どもを持たない人も増加しています。子育ての手間がかかる幼児期間は11年から8.6年に減少しています。他方、子どもに対する経済的

な扶養を継続する期間は、23年と24.6年であまり変わりませんが、高学歴化等に伴って、経済的な負担は増加しています。

他方、老後の期間は、著しく長くなっています。1961年には、60歳に達した後の男性の老後期間は12.4年でしたが、2009年には65歳に達した後の老後期間が15.8年になっています。

また、夫が亡くなる年齢が69.2歳であれば、独居であったとしても介

護等は問題となりにくいですが、夫が亡くなる年齢が79歳であれば、介護等が問題となります。3世代同居が減少した現状をあわせて考えると切実な問題であるといえます。

介護、老後生活資金、医療……子どもの扶養を終えてから長くなった自らの老後への準備をしようと思っても、その期間は短くなっているのが現状です。計画的に、早めの準備が必要です。

統計でみた平均的なライフサイクルの変化（1961年と2009年）

